

学事第636-2号
令和8年8月17日

非学校法人立幼稚園 設置者 様

埼玉県総務部長 三橋 亨（公印省略）

令和8年度非学校法人立幼稚園書面検査について（通知）

貴設置園に対して、補助金等の交付手続等に関する規則第20条第1項の規定により、下記のとおり書面検査を実施します。

つきましては、「令和8年度非学校法人立幼稚園検査調書」をデータで作成の上、メールで提出をお願いします。

記

1 書面検査対象幼稚園

令和8年度の実地検査対象とならなかった補助金の交付園（令和8年6月11日付学事第331-3号で実地検査の対象として通知済の園以外）

2 提出書類

令和8年度非学校法人立幼稚園検査調書（提出部数 各園1部）

調書の様式は、下記のリンクをクリックしダウンロードページにお進みください。

[非学校法人立幼稚園検査調書・調査票 - 埼玉県 \(saitama.lg.jp\)](https://saitama.lg.jp)

・別に期日を定めるものを除き、令和8年10月1日現在の状況について記載をお願いします。

・ファイル名は、「【設置者番号（4桁）】+設置者名（幼稚園名）」でご作成ください。

3 提出期限 令和8年10月30日（金）

4 提出先 a2550-14@pref.saitama.lg.jp

※ 昨年度から、検査調書のデータによる作成及びメールでの提出をお願いしております。対応が難しい場合は下記担当へご連絡ください。

（注）本年度書面検査の対象とされた園についても、特定の事項につき実地検査を行う場合がありますことを申し添えます。

担 当 学事課検査指導担当
電 話 048-830-2565